

- 足元の米国長期金利は上昇基調で推移
- 今後の米国長期金利は、米税制改革の実体経済への効果や、物価動向などをにらんだ動きが見込まれるため、レンジ内での推移を予想

### 足元の米国長期金利は上昇基調で推移

ここもと米国長期金利（10年国債利回り）は上昇基調で推移しています。同金利は昨年12月半ばには2.3%台でしたが、足元では2.6%超の水準にあります（図表1）。

金利上昇の背景には、米税制改革法案成立を受けて、米景気押し上げ期待などからリスク選好の動きが継続していることや、今後の米大型減税実施に伴う財政拡張懸念が意識されている点などが挙げられます。また、世界的な景気回復期待などを背景に原油価格が堅調に推移する中で、インフレ期待が高まっていること（図表2）なども、金利上昇要因として作用していると考えられます。さらに年明け以降は、日欧の金融政策正常化進展への思惑も高まりました。日銀が1月9日の国債買入オペ（公開市場操作）で、超長期国債の買入を減額した点、同11日公表の昨年12月の欧洲中央銀行（ECB）理事会議事要旨における金融政策の先行き指針変更の議論などが材料視されました。

### 米国の追加利上げ観測が高まる

米連邦準備理事会（FRB）が1月17日に公表した地区連銀経済報告（ベージュブック）によれば、米国経済は昨年11月後半から同年末にかけて拡大が継続した旨の総括判断が示されました。また2018年についても、大半の地区で楽観的な見通しが維持されています。こうした中、市場では米国の追加利上げ観測が高まっているものと考えます。

もっとも市場参加者の中には、足元みられる長短金利差縮小が景気の先行き鈍化を示唆する可能性もあり、米国の金融政策正常化プロセスの更なる進展に警戒感を持つ向きもあります。しかしこの点に関して、FRBのイエレン議長は昨年12月の米連邦公開市場委員会（FOMC）後の記者会見において、現在の米国債券の利回り曲線の傾きは歴史的水準の範囲内にあると指摘しています。

### 米国長期金利見通し

今後の米国長期金利は、米景気の緩やかな拡大継続が見込まれる中、FRBの金融政策正常化プロセスの進展などから、上昇圧力がかかりやすい点には警戒が必要です。もっとも、米税制改革の実体経済への効果や、依然緩慢な物価動向などをにらんだ動きが見込まれるため、レンジ内での推移を予想します。

（2018年1月19日 14時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 米国10年国債利回りの推移



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 米国期待インフレ率の推移



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

（注）ブレーク・イーブン・インフレ率は、固定利付き国債の利回りから同じ残存年限の物価連動国債の利回りを差し引いたもので、期待インフレ率を示すとされる。

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客様が直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

#### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時に渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客様ご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。